

令和7年度 学校経営計画

校長 坪内 聡

八王子市教育委員会 教育目標

あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ

1、学校経営の目標…目指す学校像

- ・子どものよさや可能性を見つけ、学力や技能、意欲や自尊感情を伸ばす学校
- ・人間尊重の気風の中で、子どもが心豊かに育つ学校
- ・いじめや不登校などの課題に対応するとともに、子供の安全が確保され、安心して過ごせる学校
- ・地域運営学校として、保護者、地域と連携し、市民に信頼される学校
- ・教職員が自己の職責を理解し、持てる力を結集し、組織力を生かした教育力を発揮する学校

2、学校教育目標…目指す児童像

緑が丘小学校の児童としての自覚をもち、人間尊重の精神を基盤とし、勤労と責任を重んじ、自主性と創造性に富み、社会連帯意識と国際的視野をもった児童の育成を目指し、以下のとおり児童像を掲げ、その育成に努める。

- かしこく よく考えて、行動する子（知）
- ◎ あたたく 認め合い、助け合う子（徳） （◎今年度重点目標）
- つよく めあてをもち、粘り強い子（体）

3、中期的目標（2・3年を目途）と方策【学校教育目標達成のために】

（1）確かな学力を育む教育を推進する。

- ・ 基礎・基本の内容を定着させ、学力向上を目指す。
- ・ 問題解決的な学習を通して、思考力・判断力・表現力・言語能力を育成する。
- ・ 主体的、対話的な学習を通して、探究心やコミュニケーション能力、学ぶ意欲を育てる。
- ・ 家庭学習の意義を伝え、宿題等の提供により家庭への啓発を図り、家庭学習の習慣化を図る。

【小中一貫梶田中学校グループ（梶田中、横山第一小、梶田小、緑が丘小）の取組】

- ・ 朝学習を充実させ基礎学力の定着を図る。また、学力の基礎となる読解力（読書活動）の向上を図り、特に下位層の児童の学力向上と苦手意識の克服を目指す。
- ・ 紙ベースの教科書と学習用端末を効果的に活用し、児童の学習の幅を広げる。

- (2) 豊かな人間性を育む、人権尊重教育を推進する。
- ・ 全教育活動において、道徳教育の充実を図る。
 - ・ 教育活動全体を通して、思いやりの心や助け合う心を育成し、いじめ等の根絶を期す。
 - ・ 生活指導を充実させ規範意識を高めるとともに、児童の自尊感情を高める指導を工夫する。
 - ・ 支援を必要とする児童の情報を全教職員で共有し、個別支援計画を作成するとともに、特別支援教室専門員、柵田小通級学級教員と緊密に連携し、特別支援教育での個別の支援を充実させる。同時に保護者の満足度も高める。
- (3) 生活習慣を確立し、体力の向上を目指す。
- ・ 家庭と連携し、基本的な生活習慣の定着を図る。
 - ・ 体育の授業や外遊びで十分な運動量を確保し、体力の向上を図る。
 - ・ 体力テスト等の結果を活用し、体力向上に向けた全校的な取り組みを実施する。
- (4) 家庭・地域と連携して教育活動の充実を期す。
- ・ 体験的学習活動を充実させ、達成感・充実感を味わえるようにするとともに、キャリア教育の一環として地域の人と触れ合い、人の生き方を学ぶ活動を増やし、生きる力を育てる。
 - ・ 小中一貫の教育の方向性を明確にし、4校の共通理解の下、9年間を見通した教育活動の充実を図り、地域の子どもの健全な育成を目指す。
 - ・ 特色ある教育活動を充実させるとともに、学校の教育活動や特色をホームページ等で積極的に情報発信し、保護者や地域とのパートナーシップを醸成する。
 - ・ 地域運営学校として、学校運営協議会委員と十分に連携した学校運営を行う。

4、令和7年度の取組目標と方策（教育活動の目標と方策）

- (1) 確かな学力を育むための教育
- ・ 児童の学習状況を把握し、ねらいや伸ばしたい力を明確にして、指導法の改善を図る。
 - ・ 毎時間の学習問題の明確化と、基礎基本の確実な定着を図る。
(学習の目標設定と確実な評価、板書や構造的なノート指導の充実、ハンドサインの活用)
 - ・ 習熟度別指導や少人数指導で、指導法や指導形態の工夫改善に努める。
(算数科での習熟度別指導の充実、基礎基本の定着と応用力・思考力の伸長・東京ベーシックドリル、ミライシードの活用)
 - ・ 主体的・対話的な授業を進め、児童の興味関心、探究的な態度を育てる。
 - ・ 外国語および外国語活動では、ALTと協働し、英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを味わわせる。(異文化理解教育の充実)
 - ・ 問題解決的な学習、表現する学習、情報を選択活用する学習を充実させる。
(図書室の活用やICTの充実、全クラスで書画カメラを使った授業実践の推進、学習用端末を使って調べたり、自分の考えをまとめたりする学習場面の設定)

- ・ 学校図書館司書と連携した読書活動や、外国語担当教員による英語の読み聞かせ（対象：1・2年生）の充実を図る。
- ・ 学習の成果を認め、励まし、的確に評価する。家庭での学習習慣の定着を進める。
（家庭と連携した学習習慣の定着、読書習慣の確立、「家庭学習のすすめ」などを配布し保護者への家庭学習の啓発）
- ・ 毎週火・木・金曜日の緑が丘タイム（朝学習）を活用し、児童の基礎基本の学力の定着を図る。（緑が丘タイムで、東京ベーシックドリル・八王子ベーシックドリル等の積極的な活用）
また、読書活動を効果的に活用して、読解力の育成を図る。

（2）豊かな人間性を育むための教育

- ・ 家庭と協力して、児童の生活習慣の定着を図っていく。
- ・ 児童の行動や様子を細かく観察し、学校生活に不安や不適応がある場合は、スクールカウンセラーと連携し、学校生活の不安を取り除いていく。
- ・ すすんであいさつし、思いやりの気持ちをもって人と接することを学校生活の基本とする。
（あいさつの励行、各学期の全校児童で取り組むあいさつ運動の実施、思いやりの心の醸成、児童相互・教師とのよりよい人間関係の構築）
- ・ 人や集団とのかかわりを重視し、心の安定を目指した指導を工夫する。
（教育相談的手法で、心の安定や集団の中の人間関係を育む。いじめを許さない学級の風土の醸成、Q Uテストも活用して、誰もが大切にされる学級づくり、いじめの早期発見・早期解決、年間3回のいじめ防止全校集会の実施、児童アンケートの活用、道徳指導の充実、スクールカウンセラーとの綿密な連携、校内のいじめ対策委員会での適切な対応、不登校ゼロを目指す支援体制の確立）
- ・ 生命尊重の教育を重視し、自分や他人、生き物の命を大切にする心を育てる。
- ・ 集団生活のルールやマナーを徹底し、規範意識を高める。
（全教職員の共通理解で、学校のきまりやマナーを守る指導の徹底）
- ・ 校内、校外での大きな事故が起きないように、全職員の安全への意識を高める。
（児童への安全指導の徹底、生活当番による校舎内外の見回り、校内安全点検の実施、交通安全指導の充実、不審者への対応の指導、交通安全ボランティアとの連携 校外での児童の生活状況の把握、共通理解による指導、SNS等情報セキュリティの指導）
- ・ 道徳の全体計画をもとに、特別な教科道徳の時間を要としながら日常のあらゆる教育活動を通して、豊かな感性や道徳的心情を培い、道徳的実践力を高める。
- ・ 軽度発達障害、問題行動、アレルギー等の健康面、家庭の教育力不足等での児童理解を深め、課題の早期発見に努め、全教職員の共通理解による指導を進める。
- ・ 特別支援教育を充実させ、個々に応じた支援の工夫と個々の児童の可能性の伸長を図る。
（特別支援コーディネーターと特別支援教室専門員を中心として、学校サポーターとの緊密な連携と支援。栲田小学校通級指導学級との連携による特別支援教室での支援の充実、

スクールカウンセラー、医療機関や教育センターなどの外部機関とも連携した特別支援教育の充実、特別支援教育に関する保護者の啓発、八王子特別支援学校や八王子西特別支援学校の副籍交流の充実)

- ・ 安心して生活できる学校や地域づくりを進める。
- ・ 基本的な生活習慣を家庭と連携して定着を図る。(早寝・早起き・朝ごはん)

(3) たくましく生きるための健康・体力をつくる教育

- ・ 体力テストによる児童の実態や発達段階を踏まえ、体育科の授業や日常的な活動を改善し、持久力や柔軟性等の体力向上を図る。
- ・ 外遊びを励行するとともに、体力向上のための意図的運動への取り組み、持久走月間やなわとび月間を設定し、体力の増進を目指す。
- ・ 体育・家庭科・特別活動等の指導を通して、健康に関する知識を身に付けさせ健康的な生活習慣を身に付けさせるとともに、担任等による食育指導で健康への意識を高める。
- ・ 薬物乱用防止教室を6年生で実施し、薬物の害や依存症の理解を深める。
- ・ 家庭との連携を図り、基本的な生活習慣を発達段階に即して身に付けさせる。

(4) 市民の信頼を得るための学校運営

- ・ 教育公務員としての自覚をもち、専門職としての自己の指導力を高めるとともに、サービスに関する研修を工夫し、サービス規律を遵守する意識を高める。
- ・ 保護者や地域からの信頼に応える視点での学級経営を推進する。また、専科教員は自分の授業の中で、よりよい人間関係形成の支援を行う。
- ・ 保護者やPTA、青少対や地域との連携に努める。各種便りやHP等で、地域に本校のよさや特色を積極的に発信し、地域の学校としての信頼と価値を高める。
- ・ 地域運営学校としての機能を充実させ、教員と委員の意見交換の機会を増やす。
- ・ 組織的、計画的に校務処理を行う。保護者アンケートや学校運営協議会委員の意見をもとに、学校運営の改善へとつなげる。
- ・ 学校運営協議会委員との十分な連携を図り、学校経営を充実させる。地域人材を発掘し、協働して教育活動を行う機会を増やしていく。
- ・ スクールカウンセラーを活かした、相談体制の充実を図る。
(スクールカウンセラーの広報の充実、スクールカウンセラーと5年生全員との面接の実施、校内委員会等で教員とスクールカウンセラーとの緊密な連絡・報告・相談の場の設定、都の巡回相談の活用)
- ・ 保幼小連携活動を充実させ、近隣の保育園や幼稚園との教員間の交流、園児と児童の交流の充実を図る。(白百合寺田保育園、グリーンヒル幼稚園等)
- ・ 梶田地区青少対、各町会、自治会との緊密な連携で、児童の健全な育成を図っていく。

(5) 児童を生かす特別活動

- ・ 集団の中で人とのかかわりを重視した学級活動や行事を行う。
- ・ 学校行事の中での児童の取り組みを充実させ、児童の自己実現と自発的活動の場とする。
- ・ 異年齢集団（たてわり班）での活動を通して、高学年児童のリーダーシップ、協力・信頼・社会性の気持ちや集団への帰属意識を育てる。
- ・ 学校行事【音楽会】に全校で取り組むことで、達成感を味わわせる。

(6) 自らを高める研究・研修の充実と教員の働き方改革

- ・ 校内研究の充実と学びを通して、授業の改善を図る。
- ・ 自己のキャリアプランに応じた、研究や研修の取り組みを通して授業力の向上を図る。
- ・ OJTによる人材育成の充実
- ・ 教員が授業参観の場を利用し、教員としての資質・能力の向上を図る。
- ・ 教員の働き方改革の一環として、業務内容の見直しやスクールサポートスタッフの活用により校務の効率化を図る。毎月第三水曜日をノー残業デーとし、定時退勤を促す。長期休業中には定時退勤を実施する。働き方に関する情報提供を行うことで、教員の働き方に関する意識改革を図る。
- ・ 年次有給休暇を計画的に取得させ、20日近く取得することを促していく。

(7) いじめを防ぐ取り組みを充実させる

「いじめを許さないまち八王子条例」により、全教職員へのいじめ防止への意識を高め、いじめを許さない学校を作る。そのために、いじめはいつでも起こりうるという意識を全教職員がもち、全教育活動の中で、人権教育を推進する。

- ・ いじめや仲間はずれの無い、温かい雰囲気のある学級・学年集団を作るとともに、児童アンケートや他の児童の情報からもいじめの早期発見・早期対応を行う。いじめ対策委員会を機能させ、解決を図る。
- ・ 教員の指導力を向上させ、いじめがあった場合、いじめ対策委員会やスクールカウンセラー等と組織的な対応で解決を図る。
- ・ 日常の道徳指導の他に、今年度も年間3回いじめ防止全校集会を実施し、全校で繰り返し指導することで、いじめの根絶を目指す。
- ・ 週2回の職員夕会等で情報共有をし、いじめがあった場合、複数の教員で対応するとともに、被害児童・保護者のサポート、加害児童・保護者への指導を行う。全教育活動を通して、生命尊重の意識を育て、他人を傷つけない意識、自分で自分の命を絶つようなことを絶対にしない心を育てる。
- ・ 児童虐待に関しても高いアンテナを張り、児童虐待が疑われる場合には、子ども家庭支援センター、八王子児童相談所と連携して対応し、問題解決を図る。

(8) 不登校対策の充実

- ・ 登校支援コーディネーターを活用して、適切かつ迅速に状況把握をおこなう。
- ・ 状況に応じた対応策を整備し、情報の把握、状況に応じた組織的な対応を行う、また、どの子どもも社会とつながっている状況を作り出していくための支援を行う。
- ・ 家庭の協力のもと、定期的に連絡をとり、情報を共有して学校として対応していく。
まずは突破口となるのは担任であり、諦めることなく、ちょっとした変化も見逃さずに対応していく。

(9) 校内委員会を中心にして、特別支援教育の推進を図る。

- ・ 特別支援コーディネーターや特別支援委員会を中心とした校内委員会を充実させるとともに、SCやSSW、子ども家庭支援センター等との関係諸機関との連携を図り、一人一人の状況に応じたあり方を検討する。
- ・ 自己理解と他者理解を通して多様な他者と望ましい人間関係を築き、協働できる児童の育成、教員の指導力の向上、校内の支援体制を充実させるために、理解教育の推進を図る。